

様式第 1 号 ( 第 8 条関係 )

鶴ヶ島市放射線測定器貸出申請書

年 月 日

( 宛先 )  
鶴ヶ島市長

申請者 住 所

氏 名

電話番号

鶴ヶ島市放射線測定器貸出要領第 8 条第 1 項の規定に基づき、別紙注意事項を了承の上、次のとおり放射線測定器の貸出しを申請します。

使 用 目 的	
使用 ( 測定 ) 場所	
借 用 期 間	年 月 日 時 分 から 時 分 まで
本 人 確 認 書 類	健康保険証 ・ 運転免許証 ・ 社員証 その他 ( )
動 作 確 認	適 ・ 不適
備 考	

## 注意事項

返却は貸出当日の午後 4 時まで、申請者が生活環境課まで直接お願いします。(時間厳守)

また、精密機器ですので、返却時に動作確認をさせていただきます。  
貸出機種は大気中の放射線量(ガンマ線のみ)の測定を行うものです。  
土壌や水の放射性物質の含有の確認や、農作物等に付着した放射性物質を測定することはできません。

また、簡易測定器ですので、測定結果については、あくまで参考値としてお考えください。

放射線測定器を亡失、き損した時は、修理等に係る実費の負担をしていただきますので、十分ご注意ください。

また、「放射線測定器亡失(き損)報告書」(様式第 2 号)を市長へ提出していただきます。

放射線測定器を第三者に貸すことは禁止します。

水に浸けないでください。水がかかった場合は、すぐに水分を拭き取ってください。

他の方が管理する土地や施設内で測定する場合は、事前にその管理者等の承諾を得てください。

測定器は、鶴ヶ島市内で使用してください。